

【施策の方向】

- 計画の目標に掲げる5つの社会づくり（「脱温暖化」、「資源循環」、「自然共生」、「安全・安心」、「参加・協働」）に向けた5つの柱の下に施策を展開
- 環境保全上の緊急に対応すべき課題の解決に向けた取組や、計画の目指す5つの社会に向けた先導的な取組を「重点プロジェクト」として打ち出し

施策の柱	施策の内容																																				
<p><b>1 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり</b> (本冊 P26~35)</p>	<p><b>①環境にやさしい生活・事業活動の定着</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○脱温暖化に向けた総合的な取組の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち地球温暖化防止戦略」の推進 ・国の京都議定書目標達成計画の改定を踏まえた「あいち地球温暖化防止戦略」の見直し</li> </ul> </li> <li>○環境にやさしいライフスタイルの定着                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちエコチャレンジ21」県民運動の展開 ・市町村、NPO、地球温暖化対策地域協議会と連携した啓発活動 ・省エネ性能表示による省エネルギー機器の普及促進 ・「あいちエコモビリティライフ」の推進</li> </ul> </li> <li>○環境にやさしい自動車利用の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち新世紀自動車環境戦略」に基づく温室効果ガス排出抑制対策の推進 ・事業者への助成・融資などエコカーの普及 ・パーク・アンド・ライド、カーシェアリング、エコドライブの促進</li> <li>・BDF、バイオエタノールなどバイオ燃料の導入拡大 ・「あいち新世紀自動車環境戦略」の見直し</li> </ul> </li> <li>○省資源・省エネルギー型の事業活動の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化対策計画書制度」や「CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト制度」による事業者の取組の促進 ・企業系列内における一体的な省エネ化の促進 ・ISO14001等の取得やESCO事業の導入の支援</li> <li>・環境経営・環境技術支援等による中小企業の環境対応の促進</li> </ul> </li> <li>○県の率先行動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちアクションプラン」に基づく二酸化炭素の排出の少ない電力入札 ・県有施設でのESCO事業、太陽光発電など省エネルギーシステム ・新エネルギー施設の率先導入</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギーの利用の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と協調した住宅用太陽光発電施設導入に対する助成や「グリーン電力証書」の活用など太陽光発電の普及拡大 ・風力発電の円滑な立地 ・BDF、バイオエタノールなどバイオ燃料の導入拡大</li> <li>・「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」(仮称)における新エネルギー実証研究の推進</li> </ul> </li> <li>○モノづくりの集積を生かした水素エネルギーの利活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県新エネルギー関連産業振興計画」に基づく水素エネルギー産業等の振興 ・「燃料電池トライアルコア」における燃料電池技術開発に対する中小企業支援</li> <li>・「愛知県水素エネルギー産業協議会」による地域分散型エネルギーシステムの提案・検討</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③環境負荷の少ないまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境の視点からの都市機能の集約化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり3法の適切な運用による都市機能の集約化 ・都市計画区域の再編など都市計画の総見直しの実施 ・「あいち商店街アクションプラン」、「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく中心市街地の活性化</li> </ul> </li> <li>○環境と共生する住まい・まちづくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち住まい・まちづくりマスタープラン」の推進 ・「CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)あいち」の開発・普及 ・「あいちエコ住宅ガイドライン」によるエコ住宅の普及</li> </ul> </li> <li>○環境にやさしい交通体系の構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車道・自転車駐車場の整備、市町村向けマニュアルの活用など自転車の利用促進 ・パーク・アンド・ライドの促進など公共交通機関の利用促進 ・バイパス・環状道路の整備やITSの活用など交通流円滑化</li> </ul> </li> <li>○ヒートアイランド対策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヒートアイランド緩和対策マニュアル」の活用 ・一定規模以上の建物に対する緑化義務付けの検討</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林等の適正な保全・整備と緑化の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域森林計画」等に基づく森林の整備 ・保安林の指定や治山・造林事業の推進 ・「愛知県緑化基本計画」に基づく緑化の推進 ・「あいち木づかいプラン」に基づく県産材の利用促進</li> <li>・「県民グリーン運動」の展開等による身近な緑化の促進 ・「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入による新たな施策の展開</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フロンガスの適正な回収・破壊                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン回収破壊法、自動車リサイクル法に基づく監視・指導 ・「愛知県フロン回収・処理推進協議会」における取組の促進</li> </ul> </li> </ul>																																				
	<p><b>【目指す数値目標】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温室効果ガスの排出量の基準年度比</td> <td>9.9%増(16年度)</td> <td>6%削減(22年度)</td> <td>エコカーの普及台数</td> <td>約178万台(18年度末)</td> <td>300万台(22年度)</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化対策地域推進計画を策定した市町村数</td> <td>4市(18年度末)</td> <td>全市町村(27年度)</td> <td>太陽エネルギー利用施設等の設置基数</td> <td>約10万基(18年度末)</td> <td>100万基(22年度)</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化対策地域協議会の設置数</td> <td>11協議会(18年度末)</td> <td>100協議会(22年度)</td> <td>燃料電池の設置基数</td> <td>88基(18年度末)</td> <td>1,000基(22年度)</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト登録企業数</td> <td>25事業所(18年度末)</td> <td>100事業所(22年度)</td> <td>一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率</td> <td>11%(15年度)</td> <td>30%(27年度)</td> </tr> <tr> <td>県内のESCO導入箇所数</td> <td>18箇所(18年度末)</td> <td>500箇所(22年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況	目標	項目	現況	目標	温室効果ガスの排出量の基準年度比	9.9%増(16年度)	6%削減(22年度)	エコカーの普及台数	約178万台(18年度末)	300万台(22年度)	地球温暖化対策地域推進計画を策定した市町村数	4市(18年度末)	全市町村(27年度)	太陽エネルギー利用施設等の設置基数	約10万基(18年度末)	100万基(22年度)	地球温暖化対策地域協議会の設置数	11協議会(18年度末)	100協議会(22年度)	燃料電池の設置基数	88基(18年度末)	1,000基(22年度)	CO <sub>2</sub> 排出削減マニフェスト登録企業数	25事業所(18年度末)	100事業所(22年度)	一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	11%(15年度)	30%(27年度)	県内のESCO導入箇所数	18箇所(18年度末)	500箇所(22年度)			
項目	現況	目標	項目	現況	目標																																
温室効果ガスの排出量の基準年度比	9.9%増(16年度)	6%削減(22年度)	エコカーの普及台数	約178万台(18年度末)	300万台(22年度)																																
地球温暖化対策地域推進計画を策定した市町村数	4市(18年度末)	全市町村(27年度)	太陽エネルギー利用施設等の設置基数	約10万基(18年度末)	100万基(22年度)																																
地球温暖化対策地域協議会の設置数	11協議会(18年度末)	100協議会(22年度)	燃料電池の設置基数	88基(18年度末)	1,000基(22年度)																																
CO <sub>2</sub> 排出削減マニフェスト登録企業数	25事業所(18年度末)	100事業所(22年度)	一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	11%(15年度)	30%(27年度)																																
県内のESCO導入箇所数	18箇所(18年度末)	500箇所(22年度)																																			
	<p><b>【重点プロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「あいちエコチャレンジ21」県民運動の展開・・・年齢層に合わせた「ストップ温暖化教室の開催」、JAFと連携したエコドライブ講習会の開催 など</li> <li>○「あいちエコモビリティライフ」の推進・・・市町村や交通事業者等で設置する「推進協議会」による県民大会等の開催、リニモ沿線でのモデル事業の実施 など</li> <li>○バイオ燃料の導入拡大・・・市町村向けBDF普及マニュアルの作成、市町村の連携による広域的なBDF事業の検討、バイオエタノールとして活用できる資源作物等に関する調査・検討</li> <li>○グリーン電力証書等を活用した太陽光発電の普及拡大・・・グリーン電力証書の活用を促進する仕組みづくり、市町村と協調した住宅用太陽光発電導入に対する助成</li> <li>○「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」(仮称)における新エネルギーの実証研究の推進・・・中部国際空港対岸部の中部臨空都市における企業・大学との連携による実証研究の推進 など</li> <li>○「CASBEE あいち」の開発・普及・・・一定規模以上の建築物に対する「CASBEE あいち」による評価結果と環境対策を示した計画書の届出制度や中小規模の建築物も含む登録・公開制度の整備 など</li> </ul>																																				

施策の柱	施策の内容																								
<p><b>2 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり</b> (本冊 P36～45)</p>	<p><b>①あらゆる場面での3Rの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民や事業者が行う自主的な3Rの取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」における啓発活動の実施 ・「ごみ調査隊」、「循環学習シミュレーション」など資源循環に関する環境学習の推進 ・ISO14001等の導入支援や産業廃棄物処理計画の策定指導</li> </ul> </li> <li>○市町村の取組の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般廃棄物処理計画」、「分別収集計画」の策定支援、資源循環推進の取組の支援 ・不用品交換制度の導入やリサイクルプラザ整備等に対する支援</li> </ul> </li> <li>○廃棄物・未利用資源の利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種リサイクル法の適切な運用 ・家畜排せつ物、稲わら等のバイオマス資源の利用促進 ・菜の花エコプロジェクトの推進 ・「下水道ステーションプロジェクト」の推進</li> <li>・「資源循環情報システム」による情報提供</li> </ul> </li> <li>○県の率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県環境物品等の調達の推進を図るための基本方針」に基づくグリーン調達の推進 ・「愛知県リサイクル資材評価制度(あいくる制度)」の運用</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②モノづくり技術を活用した環境ビジネスの創出・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち資源循環推進センター」を拠点とした循環ビジネスの発掘・創出</li> </ul> </li> <li>○環境技術に関する研究開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知の拠点」における「次世代エネルギー」、「次世代リサイクル・処理」に関する研究開発の推進 ・「エコプロダクツ」の開発支援など環境配慮型モノづくりの促進 ・名古屋大学との共同研究の推進</li> </ul> </li> <li>○中小企業の環境対応の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営・環境技術支援等による中小企業の環境対応の促進 ・公害防除施設等やISO14001の導入に対する融資</li> </ul> </li> <li>○本県の持つ優れた環境技術の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知環境賞」の実施 ・「中国国際工業博覧会」への出展支援や産業界等と連携して開催する「メッセナゴヤ」(隔年で環境関連のテーマ)での環境技術・製品の情報発信</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③循環型の地域づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域社会におけるゼロエミッション・コミュニティの具体化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県ゼロエミッション・コミュニティ構想推進委員会」における推進計画の策定・推進 ・先導的な事業モデルの事業化の推進 ・ゼロエミッション・コミュニティ形成に向けた意識の醸成、人材育成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④廃棄物の適正処理、監視指導の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域環境に配慮した廃棄物の処理と減量化の指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法等に基づく指導徹底 ・ manifests 制度の徹底と電子 manifests の普及促進 ・「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づく PCB 廃棄物の全量処理</li> <li>・アスベスト廃棄物処理業者・排出事業者に対する指導徹底</li> </ul> </li> <li>○廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設置における専門家への意見聴取、立入検査の実施 ・施設設置における住民説明会の開催指導、自主的情報公開の促進</li> </ul> </li> <li>○廃棄物の不適正処理の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄等監視特別機動班の設置、警察官経験者の配置、民間委託による監視 ・「愛知県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」など国や市町村、民間団体、隣接県との連携</li> <li>・再生資源の活用審査制度の創設 ・フェロシルト完全撤去に向けた監視・指導</li> </ul> </li> <li>○産業廃棄物処理業者の優良化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」の活用</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤廃棄物処理施設の整備の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物処理施設の整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般廃棄物処理計画」の策定支援 ・循環型社会形成推進交付金や廃棄物処理施設設置費補助金による助成 ・「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」に基づく一般廃棄物焼却処理の広域化</li> </ul> </li> <li>○広域的な産業廃棄物処分場における公共関与 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共関与による衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備</li> </ul> </li> </ul>																								
	<p><b>【目指す数値目標】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">項目</th> <th style="width: 33%;">現況</th> <th style="width: 33%;">目標</th> <th style="width: 33%;">項目</th> <th style="width: 33%;">現況</th> <th style="width: 33%;">目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の埋立処分量</td> <td>178万トン(16年度)</td> <td>104万トン(22年度)</td> <td>効果的・先導的循環ビジネスの発掘・創出 (エコタウン事業支援企業)</td> <td>累計11事業(18年度末)</td> <td>1事業以上(毎年度)</td> </tr> <tr> <td>処理しなければならないごみの一人一日あたりの量</td> <td>895g(18年度)</td> <td>720g(22年度)</td> <td>衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備</td> <td>—</td> <td>整備・供用開始(22年度)</td> </tr> <tr> <td>排出量に対する再生利用量の割合</td> <td>一廃: 21% 産廃: 60% (16年度)</td> <td>一廃: 29% 産廃: 60% (23年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況	目標	項目	現況	目標	廃棄物の埋立処分量	178万トン(16年度)	104万トン(22年度)	効果的・先導的循環ビジネスの発掘・創出 (エコタウン事業支援企業)	累計11事業(18年度末)	1事業以上(毎年度)	処理しなければならないごみの一人一日あたりの量	895g(18年度)	720g(22年度)	衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備	—	整備・供用開始(22年度)	排出量に対する再生利用量の割合	一廃: 21% 産廃: 60% (16年度)	一廃: 29% 産廃: 60% (23年度)			
項目	現況	目標	項目	現況	目標																				
廃棄物の埋立処分量	178万トン(16年度)	104万トン(22年度)	効果的・先導的循環ビジネスの発掘・創出 (エコタウン事業支援企業)	累計11事業(18年度末)	1事業以上(毎年度)																				
処理しなければならないごみの一人一日あたりの量	895g(18年度)	720g(22年度)	衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備	—	整備・供用開始(22年度)																				
排出量に対する再生利用量の割合	一廃: 21% 産廃: 60% (16年度)	一廃: 29% 産廃: 60% (23年度)																							
	<p><b>【重点プロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「脱レジ袋」を目指す県民運動等の展開 ・ ・ ・ レジ袋の全県有料化に向けた機運の醸成や「レジ袋削減取組店」の登録制度の創設 など</li> <li>○「菜の花エコプロジェクト」の推進 ・ ・ ・ 「あいち菜の花資源循環促進協議会」等における地域が一体となった取組の推進、本県の気候に適したなたねの栽培技術等の研究 など</li> <li>○「下水道ステーションプロジェクト」の推進 ・ ・ ・ 下水汚泥の炭化によるバイオマス燃料化や建設資材としての活用、下水処理水の有効活用 など</li> <li>○「あいち資源循環推進センター」を拠点とした循環ビジネスの発掘・創出 ・ ・ ・ 「循環ビジネス創出会議」における産学行政の共同事業等のマッチング、先導的な事業化計画の検討や施設整備に対する助成 など</li> <li>○電子 manifests の普及促進 ・ ・ ・ 事業者団体への普及啓発、事業者団体が行う取組への助成</li> <li>○衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備 ・ ・ ・ 22年度までに整備・供用開始</li> </ul>																								

施策の柱	施策の内容																																										
<p><b>3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり</b> (本冊 P46～55)</p>	<p><b>①いのちと暮らしを支える生物多様性の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性保全の総合的な取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち自然環境保全戦略」の策定・推進</li> </ul> </li> <li>○生態系ネットワークの維持・形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系ネットワークの重要地域としての自然公園、自然環境保全地域の保全 ・自然環境保全地域の新規指定 ・多自然川づくりの推進など生物移動経路の確保</li> </ul> </li> <li>○希少野生動植物の保護等の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「奥山」、「里山」、「湿地・湿原」、「沿岸域」における生態系保全の考え方の策定 ・希少種保護のための種と生息地保護区の指定 ・移入種の放逐や植栽の規制、移入種の影響に関する普及啓発</li> </ul> </li> <li>○野生鳥獣の保護管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥獣保護事業計画」に基づく野生鳥獣の保護 ・「特定鳥獣保護管理計画」に基づく有害鳥獣対策の推進</li> </ul> </li> <li>○自然環境に関する調査研究機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・レッドデータブックあいちの定期的見直しなど継続的モニタリング ・環境調査センターにおける自然環境調査・研究機能の強化 ・自然環境分野の情報・資料の収集・提供のための体制づくり</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②農林水産業の有する多面的機能の発揮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業・農村の有する多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の転用制限等による優良農地の確保、農地の利用集積、中山間地域等直接支払制度等による耕作放棄地の発生防止・解消 ・「愛知県ため池保全構想」の推進</li> <li>・地域住民等による農道・用排水路等の保全に対する助成 ・「愛知県農産物環境安全推進マニュアル」等による環境保全型農業の促進 ・エコファーマーの育成や取組への助成</li> </ul> </li> <li>○森林と山村の有する多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林の指定や治山・造林事業の推進 ・「地域森林計画」等に基づく森林の整備 ・森林整備地域活動支援交付金の活用 ・高性能林業機械の導入支援や低コスト木材流通加工システムのモデル事業の実施</li> <li>・森林整備の必要性等に関する普及啓発 ・「あいち木づかいプラン」に基づく県産材の利用促進 ・「あいち海上の森センター」における里山保全・活用の先導的取組の推進</li> <li>・「あいち海上の森大学」における森林や里山に関する人材の育成 ・「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入による放置された森林の再生、里山林の保全・活用</li> </ul> </li> <li>○漁業・漁村の有する多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟・浅場・藻場の造成、新たな造成技術の研究開発 ・水産資源の適切な管理 ・貧酸素水塊や苦潮、赤潮の監視、調査 ・海苔養殖や貝類増殖等の振興を通じた水質浄化機能の発揮促進</li> </ul> </li> <li>○都市と農山漁村の交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いいともあいち運動」による地産地消の推進 ・農山漁村の風景、食等のデータベース化 ・モデルルートの作成など都市と農山漁村の交流の促進 ・「あいちエコツアーガイド」の活用などエコツーリズムの推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③健全な水循環の再生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○流域が一体となった取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内3地域ごとに設置の「水循環再生地域協議会」における行動計画の策定・推進 ・国と東海三県一市による「伊勢湾再生行動計画」の推進 ・水源基金など上・下流域が連携した森林整備</li> </ul> </li> <li>○排水対策による汚濁負荷の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全県域污水適正処理構想」に基づく下水道等の整備 ・「水質総量削減計画」に基づく工場・事業場に対する総量規制</li> </ul> </li> <li>○水のかん養機能等の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・農地・ため池等の整備・保全 ・雨水貯留・浸透施設や透水性舗装など都市部における雨水の貯留浸透機能の確保</li> </ul> </li> <li>○環境に配慮した水辺空間の創造 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多自然川づくり基本指針に基づく河川環境の整備と保全 ・河川の必要な維持流量の確保 ・河川、海岸愛護活動報奨制度等による県民参加の水辺空間の保全</li> </ul> </li> <li>○海辺の保全と再生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然海岸や干潟・浅場・藻場の保全・再生 ・覆砂による底質環境の改善 ・漁業者と連携した海のごみ対策の推進 ・三河湾里海再生の推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④水と緑の潤いのある都市空間の創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑豊かな都市空間づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・風致地区制度、生産緑地制度等の活用 ・都市公園の整備 ・都市緑化基金による民有地の緑化の促進 ・都市緑化フェアの開催等の普及啓発 ・「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入による都市の緑の充実</li> </ul> </li> <li>○水にふれあえる空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの川整備事業、水辺プラザ整備事業、水辺スポット整備事業など地域と連携した水辺の交流拠点の整備</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤美しい景観の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○愛知の地域資源を生かした美しい景観づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・「美しい愛知づくり基本計画」の推進 ・美しい愛知づくり基本条例に基づいた景観資源の指定 ・景観形成団体の市町村の支援 ・文化財保護法や愛知県文化財保護条例に基づく文化財の保護</li> </ul> </li> </ul>																																										
<p><b>【目指す数値目標】</b></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「あいち自然環境保全戦略」の策定</td> <td>—</td> <td>20年度に策定</td> <td>伊勢湾海域における水質環境基準</td> <td>COD:45% 全窒素:83% 全燐:33%(18年度)</td> <td>基準の達成(27年度)</td> </tr> <tr> <td>県内で確認された野生動植物の種数</td> <td>約11,400種(13年度)</td> <td>維持(27年度)</td> <td>下水道普及率</td> <td>65.7%(18年度末)</td> <td>80%(27年度)</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の総量(総面積)</td> <td>約115,220ha(18年度)</td> <td>維持(27年度)</td> <td>農業集落排水処理施設の処理人口</td> <td>16.6万人(18年度)</td> <td>18万人(22年度)</td> </tr> <tr> <td>「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入による新たな施策の展開</td> <td>—</td> <td>21年度から実施</td> <td>干潟・浅場の造成、覆砂の実施</td> <td>33ha(18年度)</td> <td>80ha(22年度)</td> </tr> <tr> <td>林業活動では整備が困難な奥地、公道沿いの森林(人工林)の間伐</td> <td>—</td> <td>15,000ha(30年度)</td> <td>都市公園の一人あたりの整備量</td> <td>7㎡(18年度)</td> <td>10㎡(22年度)</td> </tr> <tr> <td>間伐の実施面積</td> <td>4,059ha(18年度)</td> <td>4,800ha(毎年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況	目標	項目	現況	目標	「あいち自然環境保全戦略」の策定	—	20年度に策定	伊勢湾海域における水質環境基準	COD:45% 全窒素:83% 全燐:33%(18年度)	基準の達成(27年度)	県内で確認された野生動植物の種数	約11,400種(13年度)	維持(27年度)	下水道普及率	65.7%(18年度末)	80%(27年度)	自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の総量(総面積)	約115,220ha(18年度)	維持(27年度)	農業集落排水処理施設の処理人口	16.6万人(18年度)	18万人(22年度)	「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入による新たな施策の展開	—	21年度から実施	干潟・浅場の造成、覆砂の実施	33ha(18年度)	80ha(22年度)	林業活動では整備が困難な奥地、公道沿いの森林(人工林)の間伐	—	15,000ha(30年度)	都市公園の一人あたりの整備量	7㎡(18年度)	10㎡(22年度)	間伐の実施面積	4,059ha(18年度)	4,800ha(毎年度)			
項目	現況	目標	項目	現況	目標																																						
「あいち自然環境保全戦略」の策定	—	20年度に策定	伊勢湾海域における水質環境基準	COD:45% 全窒素:83% 全燐:33%(18年度)	基準の達成(27年度)																																						
県内で確認された野生動植物の種数	約11,400種(13年度)	維持(27年度)	下水道普及率	65.7%(18年度末)	80%(27年度)																																						
自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の総量(総面積)	約115,220ha(18年度)	維持(27年度)	農業集落排水処理施設の処理人口	16.6万人(18年度)	18万人(22年度)																																						
「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入による新たな施策の展開	—	21年度から実施	干潟・浅場の造成、覆砂の実施	33ha(18年度)	80ha(22年度)																																						
林業活動では整備が困難な奥地、公道沿いの森林(人工林)の間伐	—	15,000ha(30年度)	都市公園の一人あたりの整備量	7㎡(18年度)	10㎡(22年度)																																						
間伐の実施面積	4,059ha(18年度)	4,800ha(毎年度)																																									
<p><b>【重点プロジェクト】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生態系ネットワークのコアエリアの保全・・・生態系ネットワークの核となる重要地域の調査・発掘と自然環境保全地域への新規指定</li> <li>○希少種保護のための種と保護区の指定・・・自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく特に保護を必要とする種、生息地等保護区の指定</li> <li>○「愛知県ため池保全構想」の推進・・・市町村による地域住民、専門家等と連携した「ため池保全計画」の策定</li> <li>○三河湾里海再生の推進・・・里海再生に向けた各施策の評価の実施、複数の環境改善シナリオを比較検討した「里海再生プログラム」の策定・推進</li> </ul>																																										

施策の柱	施策の内容																					
<p><b>4 公害のない安全で安心できる愛知づくり</b> (本冊 P56～63)</p>	<p><b>①健康で安全な暮らしができる大気環境の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大気環境に係る規制・指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染防止法、生活環境保全条例に基づくばい煙、粉じん規制 ・「愛知県窒素酸化物及び粒子状物質総合対策推進要綱」に基づく二酸化窒素、浮遊粒子状物質対策の推進</li> <li>・「工場・事業場における揮発性有機化合物排出抑制指針」に基づくVOC対策の推進 ・大気汚染防止法に基づくアスベスト対策の推進</li> </ul> </li> <li>○自動車環境対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち新世紀自動車環境戦略」、「愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づくエコカー普及、ディーゼル車排出ガス対策、交通流円滑化・交通量低減対策等の推進</li> <li>・改正自動車NO<sub>x</sub>・PM法に基づく局地汚染対策や流入車対策等の推進</li> </ul> </li> <li>○騒音・振動及び悪臭対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音規制法、振動規制法、生活環境保全条例に基づく規制 ・悪臭防止法に基づく物質濃度規制、臭気指数規制の実施 ・発生源対策、土地利用対策、周辺防音対策など新幹線、航空機騒音対策の推進</li> </ul> </li> <li>○局地的な大気汚染対策等の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進 ・一部臨海部における降下ばいじん対策の推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○排水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止法等に基づく規制・指導 ・「全県域汚水適正処理構想」に基づく下水道等の整備 ・下水処理施設への高度処理の導入推進 ・「水質総量削減計画」に基づく工場・事業場に対する総量規制</li> <li>・「小規模事業場等排水対策指導要領」に基づく小規模事業場への指導 ・農地や家畜排せつ物等に由来する汚濁負荷の削減指導</li> </ul> </li> <li>○地下水・土壌汚染対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染対策法、水質汚濁防止法等に基づく事業者等に対する汚染の未然防止、土壌・地下水調査の指導 ・土壌・地下水汚染判明時の健康被害防止措置の指導 ・地下水汚染判明時の周辺調査の実施</li> </ul> </li> <li>○地盤沈下対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水法、生活環境保全条例に基づく地下水揚水規制、代替水への転換指導、節水・水使用合理化指導 ・地盤沈下等の状況調査の実施</li> </ul> </li> <li>○油ヶ淵の浄化対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」に基づく油ヶ淵の総合的な水環境改善対策の推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③化学物質による環境影響の低減対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者による自主的な化学物質の管理の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質排出把握管理促進法、生活環境保全条例に基づく化学物質の排出量等の把握、適正管理の促進 ・化学物質に関するリスクコミュニケーションの促進 ・化学物質セミナーの開催など情報提供</li> </ul> </li> <li>○ダイオキシン類の排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制・指導、大気、水質、土壌等の調査</li> </ul> </li> <li>○PCB廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCB特別措置法等に基づく監視・指導、情報提供 ・「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づくPCB廃棄物の全量処理</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害時における環境汚染防止体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における「災害廃棄物処理計画」の策定支援 ・災害時のごみを仮置するための公共空間確保に向けた協力体制の整備 ・がれき・生活ごみ等の運搬、処理に関する関係団体との協力体制の確立</li> <li>・有害化学物質、特別管理産業廃棄物等の関連施設の損壊防止のための事業者指導</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公害の防止、健康被害の予防・救済 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のコンプライアンスを徹底させる監視体制の充実 ・再生資源の活用審査制度の創設 ・「愛知地域公害防止計画」に基づく総合的な公害防止対策の推進 ・公害健康被害補償法に基づく公害保健福祉事業の推進</li> <li>・公害苦情相談員制度による公害苦情処理の推進 ・公害紛争処理法に基づく公害紛争の解決 ・公害防除施設の整備に対する融資など工場・事業場の公害防止対策の支援 ・公害防止協定の的確な運用</li> </ul> </li> <li>○環境アセスメント制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価法や環境影響評価条例に基づく環境影響評価制度の的確な運用 ・国の戦略的環境アセスメント導入ガイドラインを踏まえた戦略的環境アセスメントの運用の検討</li> </ul> </li> <li>○県の各種計画・事業における環境配慮の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の各種計画策定・事業実施における環境配慮の推進</li> </ul> </li> <li>○環境に関する調査研究・情報提供の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県環境情報システム」を活用した情報提供 ・環境調査センターにおける調査・研究の推進と名古屋大学科学エコトピア研究所、豊橋技術科学大学との協定締結など大学との連携強化</li> </ul> </li> </ul>																					
	<p><b>【目指す数値目標】</b></p> <table border="1" data-bbox="513 1598 1647 1864"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準 (注)一般環境大気測定局、( )内は自動車排出ガス測定局の値</td> <td>NO<sub>2</sub>: 100% (89%) SPM: 97% (93%) (18年度)</td> <td>基準の達成 (22年度)</td> </tr> <tr> <td>COD 負荷量、窒素含有量負荷量、りん含有量負荷量の削減</td> <td>COD: 104 トン/日 窒素: 70 トン/日 (16年度) りん: 6.1 トン/日</td> <td>COD: 93 トン/日 窒素: 66 トン/日 (21年度) りん: 5.4 トン/日</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類に係る環境基準</td> <td>大気、底質、地下水、土壌: 100% 水質: 93% (18年度)</td> <td>基準の達成 (速やかに)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1682 1598 2819 1801"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCB 廃棄物の処理</td> <td>4.2% (17年度)</td> <td>全量処理 (28年度)</td> </tr> <tr> <td>市町村における「災害廃棄物処理計画」の策定</td> <td>20市町村 (19年7月)</td> <td>全市町村で策定 (速やかに)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況	目標	二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準 (注)一般環境大気測定局、( )内は自動車排出ガス測定局の値	NO <sub>2</sub> : 100% (89%) SPM: 97% (93%) (18年度)	基準の達成 (22年度)	COD 負荷量、窒素含有量負荷量、りん含有量負荷量の削減	COD: 104 トン/日 窒素: 70 トン/日 (16年度) りん: 6.1 トン/日	COD: 93 トン/日 窒素: 66 トン/日 (21年度) りん: 5.4 トン/日	ダイオキシン類に係る環境基準	大気、底質、地下水、土壌: 100% 水質: 93% (18年度)	基準の達成 (速やかに)	項目	現況	目標	PCB 廃棄物の処理	4.2% (17年度)	全量処理 (28年度)	市町村における「災害廃棄物処理計画」の策定	20市町村 (19年7月)	全市町村で策定 (速やかに)
項目	現況	目標																				
二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準 (注)一般環境大気測定局、( )内は自動車排出ガス測定局の値	NO <sub>2</sub> : 100% (89%) SPM: 97% (93%) (18年度)	基準の達成 (22年度)																				
COD 負荷量、窒素含有量負荷量、りん含有量負荷量の削減	COD: 104 トン/日 窒素: 70 トン/日 (16年度) りん: 6.1 トン/日	COD: 93 トン/日 窒素: 66 トン/日 (21年度) りん: 5.4 トン/日																				
ダイオキシン類に係る環境基準	大気、底質、地下水、土壌: 100% 水質: 93% (18年度)	基準の達成 (速やかに)																				
項目	現況	目標																				
PCB 廃棄物の処理	4.2% (17年度)	全量処理 (28年度)																				
市町村における「災害廃棄物処理計画」の策定	20市町村 (19年7月)	全市町村で策定 (速やかに)																				
	<p><b>【重点プロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進・・・大気汚染予測シミュレーションの実施とその結果を踏まえた環境改善対策の推進、重点対策計画の策定・推進</li> <li>○企業のコンプライアンスを徹底させる監視体制の充実・・・効率的な立入検査の実施、公害防止協定の対象企業に対する重点的な立入検査の実施、市町村と協働した監視体制の整備</li> <li>○再生資源の活用審査制度の創設・・・産業廃棄物等を再生し、販売しようとする際に、県が再生品の環境安全性を審査する制度の創設</li> </ul>																					

施策の柱	施策の内容																								
<p><b>5 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり</b> (本冊 P64～71)</p>	<p><b>①環境を考え、行動する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習の総合的な取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県環境学習基本方針」の推進</li> </ul> </li> <li>○環境学習による人づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち環境学習プラザ」、「もりの学舎」、「あいち海上の森センター」等を拠点とした体験型環境学習の推進 ・環境に関する演劇や絵本の募集など子どもを対象とした環境学習の推進</li> <li>・「あいちエコカレッジネット事業」や「あいち環境学習ハンドブック」を活用した環境学習の指導者の養成 ・「もりの学舎」、「あいち海上の森大学」における人材の育成</li> <li>・県立高校における環境コースの設置や総合的な学習の時間の活用など学校での環境教育の推進</li> </ul> </li> <li>○環境学習の取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境学習情報ライブラリー」による環境学習に関する情報提供 ・学校で利用できる環境学習副読本の作成 ・地域交流会の開催など子どもエコクラブの活動支援</li> <li>・国連大学から認証を得た「持続可能な開発のための教育」に関する中部 ESD 拠点の取組の支援</li> </ul> </li> <li>○環境学習のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち環境学習プラザ」を拠点とした環境学習関連施設の交流会の開催 ・「環境学習情報ライブラリー」を活用した環境学習関連施設の情報交流</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②自発的な環境配慮活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者による環境配慮活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001 等の取得支援 ・「ごみゼロ推進店」、「いいともあいち推進店」、「自動車エコ事業所」等の認定 ・事業者の環境CSR活動の促進</li> </ul> </li> <li>○消費活動における環境配慮の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」等によるグリーン購入の促進 ・「愛知県食育推進計画」に基づく食を通じた環境配慮活動の促進 ・パーク・アンド・ライド、カーシェアリング、エコドライブの促進</li> </ul> </li> <li>○環境配慮活動を促すインセンティブの活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコマネー」の県内への普及 ・各種助成・融資制度の運用</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③隣接県と連携した広域環境対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○隣接県と連携した広域環境対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東海三県一市広域環境対策協議会」における自動車環境対策の推進 ・「伊勢湾再生推進会議」における「伊勢湾再生行動計画」の推進</li> <li>・「中部7県自然保護行政連絡会議」等を通じた自然環境保全に向けた隣接県との連携・協力 ・「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」、「中部圏ごみゼロ型都市推進協議会」による3Rの促進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④国際的な環境協力の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アジア地域を中心とした研修生の受入れ・技術者の派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAの海外技術協力事業による研修生の受入れ、技術職員の派遣 ・江蘇省との友好提携交流事業の活用 ・アジア環境技術協力の推進</li> </ul> </li> <li>○海外への情報発信・情報交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中国国際工業博覧会」への出展支援や産業界等と連携して開催する「メッセナゴヤ」（隔年で環境関連のテーマ）での環境技術・製品の情報発信 ・イクレイの活用による海外自治体との情報交流</li> </ul> </li> <li>○国境を越えた環境問題の解決に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が参加する「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」への協力</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤環境をテーマとした国際会議等の誘致・開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境をテーマとした国際会議・イベントの誘致・開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の誘致・開催 ・国際青年環境会議の誘致・開催 ・人と自然の共生国際フォーラムの開催</li> </ul> </li> </ul>																								
	<p><b>【目指す数値目標】</b></p> <table border="1" data-bbox="513 1381 1644 1617"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もりの学舎への来館者数</td> <td>—</td> <td>3万人(毎年度)</td> </tr> <tr> <td>あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数</td> <td>1,055人(18年度)</td> <td>1,100人(毎年度)</td> </tr> <tr> <td>むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合</td> <td>35.5%(18年度)</td> <td>50%以上(22年度)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1679 1381 2810 1617"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコドライブ宣言者累計数</td> <td>60,749人(18年度末)</td> <td>7万人(22年度)</td> </tr> <tr> <td>技術職員の海外派遣累計数</td> <td>82人(18年度末)</td> <td>100人(27年度)</td> </tr> <tr> <td>生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催</td> <td>—</td> <td>開催(22年度)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況	目標	もりの学舎への来館者数	—	3万人(毎年度)	あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数	1,055人(18年度)	1,100人(毎年度)	むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	35.5%(18年度)	50%以上(22年度)	項目	現況	目標	エコドライブ宣言者累計数	60,749人(18年度末)	7万人(22年度)	技術職員の海外派遣累計数	82人(18年度末)	100人(27年度)	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催	—	開催(22年度)
項目	現況	目標																							
もりの学舎への来館者数	—	3万人(毎年度)																							
あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数	1,055人(18年度)	1,100人(毎年度)																							
むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	35.5%(18年度)	50%以上(22年度)																							
項目	現況	目標																							
エコドライブ宣言者累計数	60,749人(18年度末)	7万人(22年度)																							
技術職員の海外派遣累計数	82人(18年度末)	100人(27年度)																							
生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催	—	開催(22年度)																							
	<p><b>【重点プロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体験型環境学習の推進・・・「あいち環境学習プラザ」、「もりの学舎」、「あいち海上の森センター」等を拠点とした体験型環境学習の推進</li> <li>○事業者の環境CSR活動の促進・・・企業の環境CSR活動と地域で環境保全活動に取り組む民間団体等のマッチングの仕組みづくり</li> <li>○アジア環境技術協力の推進・・・中国江蘇省を対象に優れた環境技術を有する企業の人材を派遣する仕組みづくり</li> <li>○生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の誘致・開催・・・2010年の愛知県・名古屋市での開催、関連イベントの開催</li> <li>○人と自然の共生国際フォーラムの開催・・・19年度から毎年開催。28年度の最終回において、フォーラム宣言の採択</li> </ul>																								

## 【持続可能な地域づくりプログラム】

- 今日の環境問題は、日常生活や社会経済活動に起因していると同時に、地球温暖化や資源の枯渇など、その影響が地球規模に広がり、将来の世代にもわたるといった空間的・時間的な広がりを持っている。その解決には、現在の社会経済システムを持続可能なものに変革していくことが必要。
- そのためには、「地球温暖化の防止」、「資源の循環」、「自然との共生」等の取組を個々に進めるのみではなく、「都市構造のあり方」、「資源・エネルギーの利活用のあり方」、「農林水産業の有する多面的機能の発揮」など、地域づくりの様々な分野において、持続可能性という観点を織り込んでいくことが必要。
- このため、施策体系の5つの柱に掲げた施策を中心に、持続可能な地域づくりという観点から様々な行政分野が連携して取り組む横断的なプログラムとして、以下のとおり再構成した。

プログラム名	背景	具体的な取組
コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり (本冊 P74・75)	<p>○自動車の普及と郊外開発の進展による都市構造の拡散が、自動車利用の増大に伴うエネルギー消費の拡大を招き、環境負荷を与えている。</p> <p>○今後の人口減少・超高齢社会の到来を見据え、既存の社会資本の有効活用を図るとともに、高齢者を含め誰もが自動車に過度に頼ることなく生活できる社会を形成していくことが求められる。</p> <p>○そのため、拡散した都市機能の集約化を促進し、誰もが暮らしやすくエネルギー消費や環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを進める。</p>	<p><b>○中心市街地への都市機能の集約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法のまちづくり3法の適切な運用 ・都市計画区域の再編など都市計画の総見直しの実施</li> <li>・「あいち商店街アクションプラン」に基づく中心市街地の活性化 ・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく大規模小売店舗の適正立地</li> <li>・都市構造と環境負荷の関係に関する情報収集・提供</li> </ul> <p><b>○街なか居住の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県街なか居住推進ガイドライン」による市町村の取組の促進 ・暮らし・にぎわい再生事業等の活用による中心市街地における空き家・空き地や既存建築物の活用</li> <li>・街なか居住再生ファンド等の活用による住宅供給の促進</li> </ul> <p><b>○環境に配慮した住宅・建築物の普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と協調した住宅用太陽光発電施設導入に対する助成や「グリーン電力証書」の活用など太陽光発電の普及拡大</li> <li>・「CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）あいち」の開発・普及 ・「あいちエコ住宅ガイドライン」による普及啓発 ・県営住宅におけるモデル的な環境共生住宅の整備</li> <li>・県有施設の緑化の推進 ・一定規模以上の建物に対する緑化義務付けの検討など建物緑化の推進</li> </ul> <p><b>○環境にやさしい交通体系の構築とエコモビリティライフの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化や歩道の拡幅など歩行者空間の整備 ・自転車道・自転車駐車場の整備、市町村向けマニュアルの活用など自転車の利用促進</li> <li>・パーク・アンド・ライドの促進など公共交通機関の利用促進 ・カーシェアリングやエコドライブの促進など環境にやさしい自動車利用の促進 ・ITSの活用</li> <li>・「あいちエコモビリティライフ」の推進</li> </ul> <p><b>○市町村の取組の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安全かつ快適に移動しやすく、中心市街地が賑やかで、都市機能を効率的に利用でき、環境負荷の低減にもつながる「未来型まちづくり」（愛知県の特性を生かしたまちづくり）を県内市町村等と連携し推進</li> </ul>
ゼロエミッション・コミュニティの形成 (本冊 P76・77)	<p>○社会全体で廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近付けるためには、資源循環を地域社会や産業・経済システムとして組み込み、資源循環がビジネスとして成り立ち、環境負荷の低減にもつながる仕組みを構築していくことが必要である。</p> <p>○本県が持つ様々な未利用資源とモノづくり産業における高度な環境技術を生かし、未利用資源・エネルギーの地域内循環を進める新しいビジネスを創出・事業化し、これを県域全体へと広げ、地域社会におけるゼロエミッションを実現する。</p>	<p><b>○ゼロエミッションの先導的な事業モデルの事業化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」で示した事業モデルについて、先導的な事業モデルの事業化の推進</li> <li>・新規の事業モデルの検討・事業化</li> </ul> <p><b>＜検討を進める具体的な事業モデルの例＞</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①都心部における地域熱供給ネットワーク化構想 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心部において近接する複数の熱供給プラントをネットワーク化し、相互の熱の融通・利用を検討 など</li> </ul> </li> <li>②バイオマスネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜排せつ物をメタンガス化し、発生ガスの供給・利用、残渣のたい肥利用等を検討 など</li> </ul> </li> <li>③木質バイオマスの製鋼原燃料利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木くずを炭化する施設を設置し、製鋼業等での利用を検討 など</li> </ul> </li> <li>④工場排熱の鉄道によるオフライン輸送 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の排熱を蓄熱タンクに蓄え、鉄道で輸送し、都市部の熱需要施設での利用を検討 など</li> </ul> </li> </ol> <p><b>○ゼロエミッション・コミュニティ形成に向けた意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムや講演会の開催による意識の醸成や人材育成</li> </ul> <p><b>○「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の総合的推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県ゼロエミッション・コミュニティ構想推進委員会」における推進計画の策定・推進</li> <li>・「あいち資源循環推進センター」を拠点とした先導的・効果的な循環ビジネスの創出・発掘</li> <li>・先導的リサイクル施設整備、循環ビジネスの事業化検討に対する助成</li> </ul>

プログラム名	背景	具体的な取組
<p>山から街までの豊かな緑の実現 (本冊 P78・79)</p>	<p>○森と緑は、環境保全や土砂災害防止など多様な公益的機能を有しているが、森林の荒廃、都市の緑の減少・喪失に伴う機能低下が危惧されている。</p> <p>○そのため、森や緑を県民共有の財産として位置付け、「森林」、「里山林」、「都市の緑」を一体的に整備、保全し、県民全体で守り育てていくための新たな施策を展開していく。</p>	<p>○<b>新たな施策展開のための体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森と緑づくりのための新たな施策に関する周知・啓発の推進とモデル事業の実施 ・「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入</li> <li>・事業計画や事業の評価を検討するための有識者等による「あいち森と緑づくり委員会」(仮称)の設置</li> </ul> <p>○<b>新たな施策の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち森と緑づくり委員会」(仮称)において事業計画を検討し、「放置された森林の再生」、「里山林の保全・活用」、「都市の緑の充実」、「緑と水の環境保全活動・環境学習の推進」の観点から、新たな施策を展開</li> </ul> <p>○<b>検討を進める新たな施策</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①放置された森林の再生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥地や公道沿いなど林業活動では整備が困難な人工林での間伐の実施 ・技能講習や実地研修等による新たな施策による森林整備に従事する技術者の養成</li> </ul> </li> <li>②里山林の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や団体等が実施するモデル的な里山林整備に対する支援 ・利活用されなくなった里山林における枯損木や侵入竹林の除去等の支援</li> <li>・林地の表土の流出等の危険性がある里山林の整備</li> </ul> </li> <li>③都市の緑の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市に残された貴重な民有林地の公有地化 ・緑や公園が少ない密集市街地における防災機能を有する公園・緑地の整備の支援</li> <li>・民有地の屋上・壁面等における緑化の支援 ・都市の顔となる地区において景観形成に資する並木道の創出支援 ・県民参加による緑化推進のための普及活動の推進</li> </ul> </li> <li>④緑と水の環境保全活動・環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習プログラムの作成や講師派遣など小中学校における緑の環境学習の推進 ・森林の水源かん養機能など水と緑の恩恵を体感する環境学習の支援</li> <li>・生物多様性保全に資する自発的な活動の立ち上げや既存の活動を一層促進する取組の支援</li> <li>・県産材を活用した児童・生徒用の木製机・椅子の導入支援</li> </ul> </li> </ol>
<p>生きもののにぎわいの保全と再生 (本冊 P80・81)</p>	<p>○人間活動の増大、農林水産業における担い手の減少や高齢化、人と自然のかかわり方の変化、移入種による地域の生態系のかく乱等により、生物多様性が損なわれている。</p> <p>○そのため、愛知県環境審議会から答申を得た「今後の自然環境保全施策の基本的な方向」を踏まえ、「生物多様性の保全」を基本理念とした総合的・戦略的な施策展開を図る。</p>	<p>○<b>生態系ネットワークの維持・形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県国土利用計画など各種土地利用計画の策定段階における生態系ネットワークの維持・形成への配慮</li> <li>・生態系ネットワークの重要地域としての自然公園、自然環境保全地域の保全 ・生物多様性の保全上の重要地域の調査・発掘と自然環境保全地域への新規指定</li> <li>・多自然川づくりの推進等による生物の移動経路の確保</li> </ul> <p>○<b>希少野生動植物種の保護等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に保護が必要な種、生息地等保護区の指定等による希少種保護の推進 ・移入種の放逐や植栽の抑制</li> <li>・希少野生動植物の保護の必要性や移入種の与える影響等についての普及啓発</li> </ul> <p>○<b>野生鳥獣の保護管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥獣保護事業計画」に基づく野生鳥獣の保護 ・「特定鳥獣保護管理計画」に基づく有害鳥獣対策の推進</li> <li>・有害鳥獣による農林水産物被害の防止対策の推進</li> </ul> <p>○<b>自発的な自然環境保全活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全に資する自発的な活動の立ち上げや既存の活動を一層促進する取組の支援 ・「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の推進</li> <li>・「あいちエコツアーガイド」の活用によるエコツーリズムやモデルルートの作成によるグリーンツーリズムの推進</li> </ul> <p>○<b>調査研究機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レッドデータブックあいちの定期的見直しなど継続的モニタリング ・環境調査センターにおける自然環境調査・研究機能の強化</li> <li>・自然環境分野の情報・資料の収集・提供のための体制づくり</li> </ul> <p>○<b>総合的・戦略的な施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先導的な施策の実行計画となる「あいち自然環境保全戦略」の策定・推進</li> <li>・生物多様性の保全に対する意識向上や地域が一体となった取組を進める契機として COP10 の誘致・開催</li> <li>・「中部7県自然保護行政連絡会議」等を通じた自然環境保全に向けた隣接県との連携・協力</li> </ul>
<p>環伊勢湾の水循環の再生 (本冊 P82・83)</p>	<p>○森林や農地における雨水の保水・かん養機能や都市域の雨水浸透性の低下など、水循環が変化し、河川や海域の水質汚濁、生物多様性の喪失、水辺の減少等の問題が生じている。</p> <p>○こうした水を巡る様々な課題は、これまでの汚濁物質の排出規制という限定的な取組だけでは不十分であることを示している。</p> <p>○このため、循環する水について総合的な視点に立ち、県民、事業者、民間団体、行政といった水にかかわるすべての主体が、同じ目標に向かい連携して対応する必要がある。</p>	<p>○<b>きれいな水づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県域污水適正処理構想に基づく下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の整備 ・下水処理場の高度処理対応の推進</li> <li>・生活排水対策重点地域における生活排水処理施設の整備推進と普及啓発 ・水質総量削減計画に基づく工場・事業等における総量規制</li> <li>・環境保全型農業の推進や市街地における雨水の浸透機能の確保</li> <li>・水環境改善シナリオの比較検討による三河湾里海再生プログラムの策定など三河湾里海再生の推進</li> </ul> <p>○<b>豊かな水づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林、農地の整備・保全 ・「愛知県ため池保全構想」に基づくため池の整備・保全・利活用 ・雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進</li> <li>・節水に関する普及啓発など、水資源の有効利用</li> </ul> <p>○<b>多様な生態系を育む水辺づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然海岸・干潟・浅場・藻場の保全・再生 ・覆砂による底質環境の改善 ・多自然川づくり基本指針に基づく河川環境の整備・保全 ・県民参加による水生生物調査の実施</li> </ul> <p>○<b>ふれあいの水辺づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの川整備事業など水辺の交流拠点の整備 ・河川、海岸愛護活動報奨制度等による県民参加の水辺空間の保全 ・漁業者と連携した海のごみ対策の推進</li> <li>・水辺景観の保全や水文化の保存・伝承</li> </ul> <p>○<b>流域が一体となった取組の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、事業者、民間団体等の参加により県内3地域ごとに設置した「水循環再生地域協議会」における「水循環再生行動計画」の策定・推進</li> <li>・「水循環再生地域協議会」におけるモデル的な取組の推進 ・国と東海三県一市による「伊勢湾再生行動計画」の推進</li> <li>・水源基金による上・下流域が連携した森林の整備 ・「水循環再生指標」を活用した県民参加によるモニタリングの実施</li> </ul>